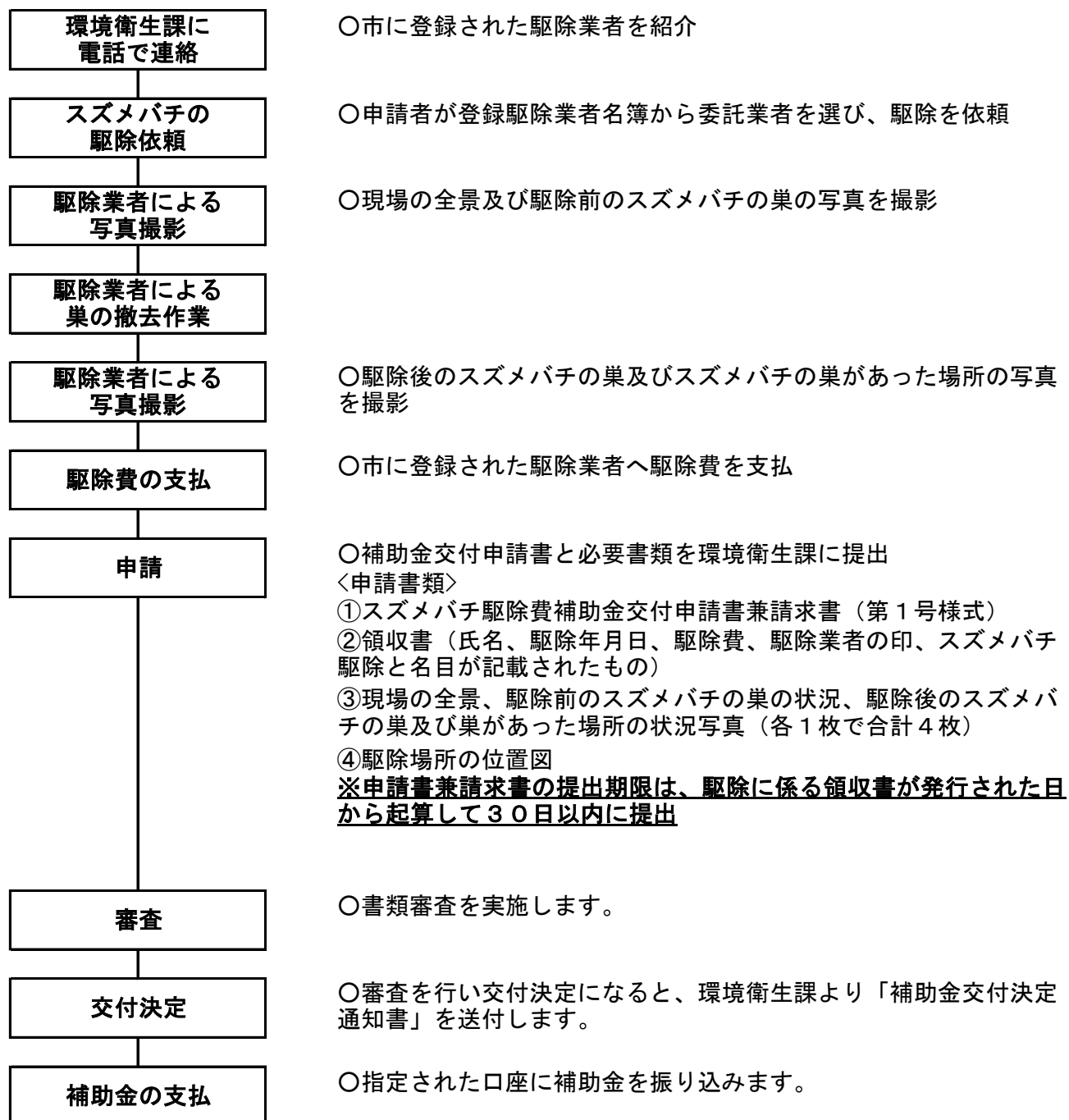


「深谷市スズメバチ駆除費補助金」の申請手続きから交付までの流れ

制度の概要：市内の住宅や敷地などに営巣された、人に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチの巣の早期駆除を促進することにより、市民生活の安全の確保が図られることから、市の登録駆除業者に委託してスズメバチの巣を駆除する者に対し、費用の一部について補助金を交付するものです。



補助対象者

- 次の項目のいずれにも該当する必要があります。
- (1) スズメバチが営巣している市内の土地及び家屋等を所有し若しくは管理する者。
 - (2) 登録駆除業者に委託して、駆除したものであること。
 - (3) 市税に滞納がないこと。
- ※ 賃貸その他の事業の用に要するものを除く。

補助金の額

スズメバチの駆除に要した費用に2分の1を乗じた額（上限5,000円）

問合せ先 環境水道部環境衛生課 TEL 571-1211 (内線3414)
--